

令和5年度決算の概要について

- 貸借対照表の概要 …… 1
- 損益計算書の概要 …… 3
- 経常費用と経常収益の内訳 …… 4
- 財務指標 …… 5
- 経常費用および経常収益の推移 …… 6
 - ・経常費用
 - ・経常収益
- 主な目的別経費の推移 …… 8
 - ・教育関係経費
 - ・研究関係経費
- 利益と目的積立金・資金残高の推移 …… 10
- 積立金繰越申請の考え方（参考） …… 11

貸借対照表の概要

貸借対照表は、令和5年度末における本学の財政状態を示しています。

単位：百万円

資産の部	R4末	R5末	増減
I 固定資産	17,340	17,670	330
1 有形固定資産	17,332	17,658	326
土地	5,831	5,831	0
建物	7,219	7,170	△ 49
構築物	257	237	△ 20
工具器具備品	887	928	41
機械装置	33	45	12
船舶	49	42	△ 7
車両運搬具	1	1	0
図書	2,987	3,000	13
美術品	6	6	0
建設仮勘定	62	398	336
2 無形固定資産	8	12	4
ソフトウェア	8	12	4
電話加入権	0	0	0
3 投資その他の資産	1	1	0
長期前払費用	0	0	0
敷金保証金	1	1	0
II 流動資産	2,266	2,691	425
現金および預金	2,127	2,564	437
未収学生納付金	25	21	△ 4
未収金	111	104	△ 7
その他の流動資産	3	2	△ 1
資産合計	19,606	20,361	755

取得405
減価償却△454

取得350、除却△76
減価償却△233

取得23、除却△10

特高受変電設備等更新工事、次年度工事設計委託費等

4月以降支払分の未払金の増

前年度は運営費交付金(補正予算)の未収金があったことによる減

単位：百万円

負債の部	R4末	R5末	増減
I 固定負債	3,715	284	△ 3,431
長期繰延補助金等	-	64	64
資産見返負債	3,404	0	△ 3,404
退職給付引当金	3	3	0
長期未払金等	308	216	△ 92
II 流動負債	1,827	1,925	98
運営費交付金債務	580	0	△ 580
寄附金債務	383	360	△ 23
前受受託研究費等	23	96	73
科研費助成事業等預り金	70	60	△ 10
預り施設費	-	398	398
預り金	36	26	△ 10
未払消費税等	5	6	1
賞与引当金	0	0	0
未払金	697	944	247
その他の流動負債	33	33	0
負債の部合計	5,542	2,208	△ 3,334

補助金を財源に取得した固定資産の減価償却費見合い分

会計基準改訂に伴う臨時利益への振替

中期目標期間最終年度による臨時利益への振替

施設・設備整備費補助金を財源とした建設仮勘定分

多額の施設整備費が4月以降の支払いとなったため

純資産	R4末	R5末	増減
I 資本金	16,016	16,016	0
II 資本剰余金	△ 2,438	△ 2,483	△ 45
III 利益剰余金	487	4,620	4,133
前中期繰越積立金	-	-	0
目的積立金	322	350	28
当期末処分利益	165	4,270	4,105
(うち当期総利益(損失))	(165)	(4,270)	4,105
純資産の部合計	14,064	18,153	4,089
負債純資産合計	19,606	20,361	755

施設整備補助金による固定資産取得分463
特定資産の減価償却費相当△508

資産見返負債廃止による臨時利益への振替増
運営費交付金債務の臨時利益への振替増

負債 2,208(△3,334)

固定負債は会計基準改訂に伴う資産見返負債の臨時利益への振替により3,431百万円減少しています。

流動負債は、未払金、預り施設費の増が第3期中期目標期間最終年度による運営費交付金債務の減を上回ったこと等により98百万円増加しました。

純資産 20,361 (+4,089)

資本剰余金は、特定資産の減価償却費が特定資産の取得を上回ったため203百万円減少しました。利益剰余金は、会計基準改訂による資産見返負債の臨時利益への振替と第3期中期目標期間最終年度による運営費交付金債務の臨時利益への振替により当期末処分利益が4,105百万円増加となりました。

これら要因により純資産は4,089百万円増の18,153百万円となっています。

※単位未満四捨五入のため、内訳と合計が合わない項目がある

資産 20,361 (+755)

固定資産は、施設整備費補助金による特高受変電設備等更新工事の建設仮勘定へ計上したこと等により330百万円増加しています。

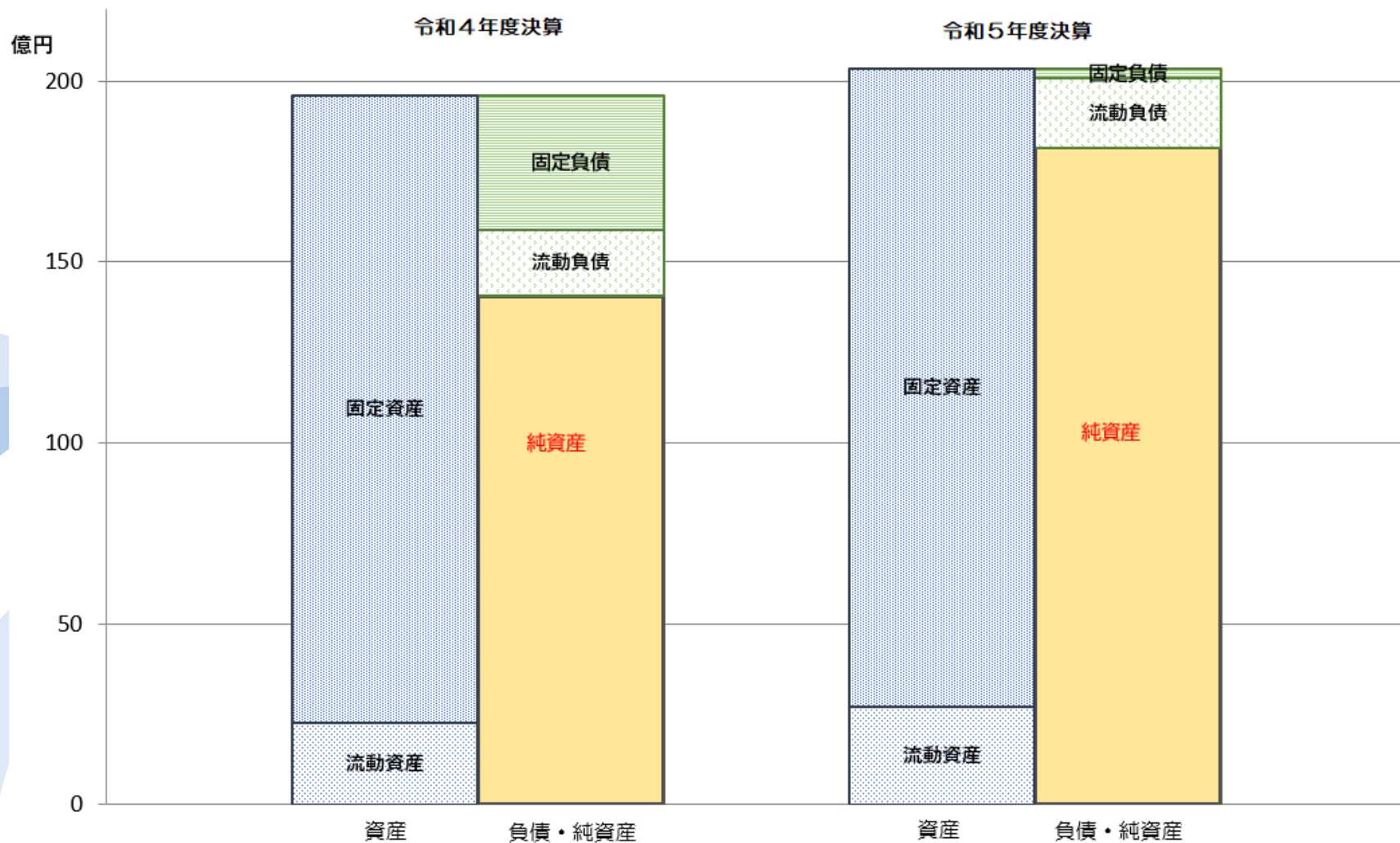
流動資産は、未収金が減少しましたが、現金および預金が増加したことにより、425百万円増の2,691百万円となっています。

これら要因により資産は755百万円増の20,361百万円となっています。

※地方独立行政法人会計基準改訂について

令和4年8月に会計基準が改訂され、資産見返負債が廃止となり、運営費交付金、授業料、寄付金で固定資産を取得した場合、直ちに金額を収益化するという処理になりました。この影響により、R4年度期末の資産見返補助金、建設仮勘定見返施設費以外の資産見返負債の残高を期首に臨時利益に振り替える処理を行ったため、大幅に固定負債が減となりました。

(参考) 貸借対照表 (令和4年度末および令和5年度末の比較)



損益計算書の概要

損益計算書は令和5年度会計期間中の運営状況を示しています。

水道光熱費	△9
備品費	△9
旅費交通費	+6
保守費	+5
修繕費	+8 等

消耗品費	+8
報酬・委託・手数料	+4
修繕費	△3 等

受入額減少分見合	
水道光熱費	△3
減価償却費	△14
備品費	△3 等

役員人件費	
退職金	△33

常勤職員人件費	+24
給与	+9
賞与	+10
非常勤職員人件費	+41
給料	+35
賞与	+3

報酬・委託・手数料	+16
水道光熱費	+11
修繕費	+8 等

当期純利益 = 経常収益 + 臨時利益 - 経常費用 - 臨時損失

経常費用	R4	R5	増減
業務費	4,510	4,535	25
教育経費	582	583	1
研究経費	285	287	2
教育研究支援経費	279	287	8
受託研究費	147	129	△18
共同研究費	68	45	△23
受託事業費等	11	8	△3
役員人件費	105	70	△35
教員人件費	2,230	2,257	27
職員人件費	803	868	65
一般管理費	331	370	39
財務費用	5	4	△1
雑損	0	1	1
経常費用合計	4,846	4,910	64

臨時損失	R4	R5	増減
固定資産除却損	0	0	0

当期純利益 124 4,181 4,057

当期総利益 165 4,270 4,105

当期総利益 = 当期純利益 + 目的積立金取崩額

単位：百万円

経常収益	R4	R5	増減
運営費交付金収益	2,494	2,632	138
授業料収益	1,484	1,499	15
入学金収益	286	290	4
検定料収益	58	57	△1
受託研究収益	147	135	△12
共同研究収益	70	48	△22
受託事業等収益	11	9	△2
施設費収益	-	-	0
補助金等収益	156	184	28
寄附金収益	38	100	62
資産見返負債戻入	100	-	△100
財務収益	0	-	0
雑益	126	112	△14
経常収益合計	4,970	5,066	96

臨時利益	R4	R5	増減
資産見返負債戻入	0	3,267	3,267
運営費交付金精算収益化額	-	758	758
臨時利益合計	0	4,025	4,025

目的積立金取崩額 41 89 48

※単位未満四捨五入のため、内訳と合計が合わない項目がある

資産見返廃止により固定資産取得時に収益化することになった影響による増

在籍者数増による

受入額の減、減価償却費の減による

高等専門学校設置補助金 +12
減価償却費分 +20

資産見返廃止により固定資産取得時に収益化することになった影響および受入額の増による

科研費執行額の減少による科研費間接費収入の減
コンビニ敷地の賃貸借契約解除による財産貸付収益の減

資産見返廃止による臨時利益への振替

第3期中期目標最終年度による臨時利益への振替

- ・CAD/GISシステム(リース) 14
- ・透過型電子顕微鏡(リース)20
- ・情報管理費31 等

経常費用:4,910百万円 (+64百万円)
大学が教育、研究経費、人件費などの業務費や一般管理費として経常的に費やした金額を計上しています。令和5年度は、主に人件費の増や高専開設準備経費の増などにより経常費用全体では64百万円の増加となりました。

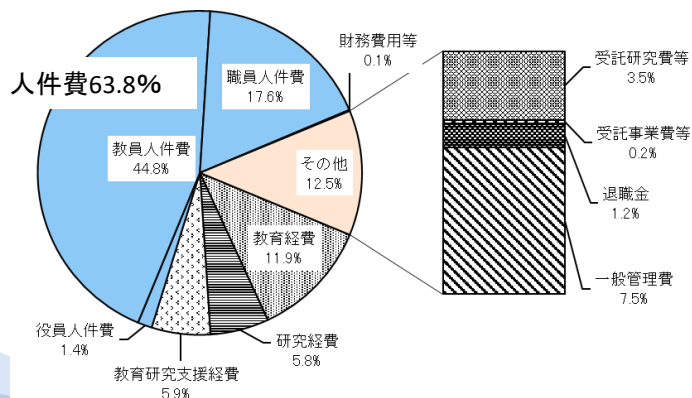
経常収益:5,066百万円 (+96百万円)
運営費交付金収益138百万円増、共同研究収益22百万円減等により、経常収益全体では、96百万円の増加となりました。

当期純利益:4,181百万円、当期総利益:4,270百万円
会計基準改訂に伴う資産見返負債の臨時利益への振替および第3期中期目標期間最終年度による運営費交付金債務の臨時利益への振替により当期純利益、当期総利益ともに大幅に増加となりました。

目的積立金取崩額:89百万円 (+48百万円)
教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備積立金取崩額により、目的積立金取崩額は89百万円となりました。

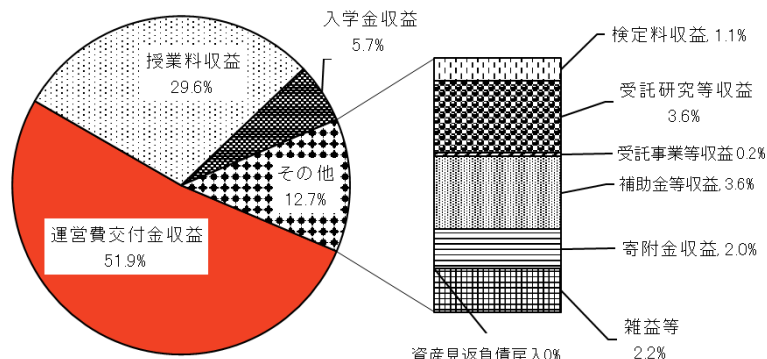
□ 経常費用と経常収益の内訳

令和5年度 経常費用合計 4,910百万円



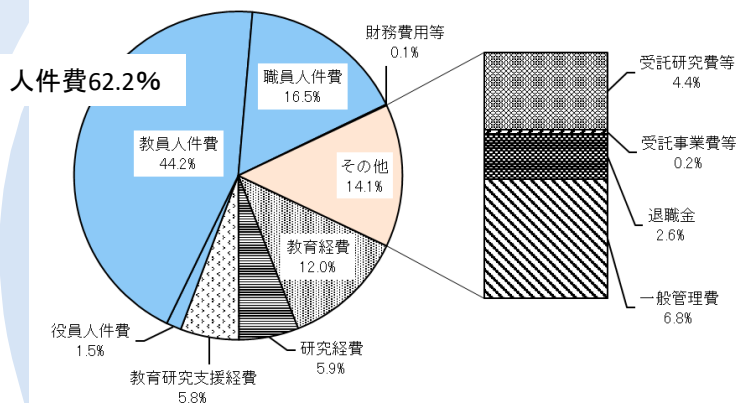
令和5年度は、退職金や外部資金を財源とする経常費用が減となった一方で、人件費（退職金以外）が増加したことで、人件費（退職金以外）の割合が1.6%増加し63.8%になりました。

令和5年度 経常収益合計 5,066百万円

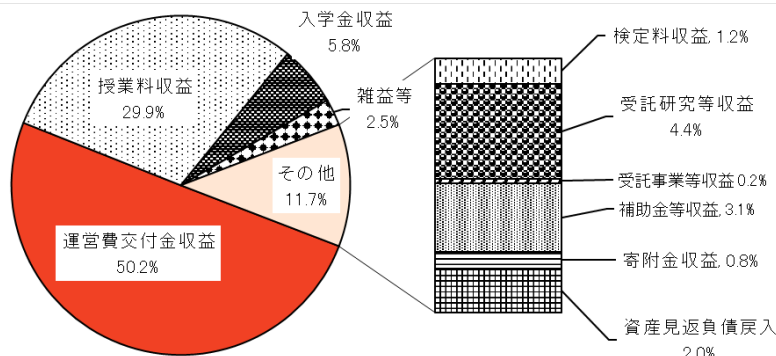


令和5年度は、会計基準改訂による資産見返の廃止により、運営費交付金等を財源として取得した固定資産分は直ちに収益化されることになりました。その影響により、運営費交付金収益が増加となり、運営費交付金収益の割合が1.7%増加し51.9%になりました。

令和4年度 経常費用合計 4,846百万円



令和4年度 経常収益合計 4,970百万円



財務指標

		貸借対照表		損益計算書								学生当行政 (業務)コスト (千円)	
		流動比率	未払金 比率	人件費 比率	一般管理費 比率	外部資金 比率	研究経費 比率	教育経費 比率	学生当 教育経費 (千円)	教員当 研究経費 (千円)	教員当広義 研究経費 (千円)		経常利益比 率
滋 賀 県 立 大 学	R1年度	107.4%	17.4%	73.4%	7.7%	2.9%	6.8%	12.1%	178	1,428	2,502	0.2%	1,009
	R2年度	109.7%	27.7%	73.1%	7.9%	2.7%	5.4%	13.0%	187	1,099	2,347	3.0%	1,012
	R3年度	114.2%	24.9%	70.9%	6.9%	5.1%	5.8%	12.5%	190	1,258	3,008	1.7%	1,052
	R4年度	124.1%	15.5%	69.6%	7.3%	5.3%	6.3%	12.9%	203	1,405	3,443	2.5%	1,128
	R5年度	139.8%	20.8%	70.5%	8.2%	5.8%	6.3%	12.9%	203	1,413	3,004	3.1%	1,108
公立大学平均 (Gグループ) (令和4年度)		211.4%	10.6%	67.2%	10.9%	2.7%	6.8%	17.8%	328	1,733	2,756	0.9%	1,305

R4年度と比較してR5年度は現金預金が増加したことに加え、令和5年度は第3期中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務が皆減となったことにより、短期的な支払い能力の基準となる流動比率は15.7%増加しました。教育経費比率が公立大学平均（Gグループ）より低い要因を調査したところ、公立大学平均（Gグループ）より高い大学は本学にはない学生寮や留学生センターなどの教育関連施設を所有しており、その維持管理経費や減価償却費を教育経費で執行していることが分かりました。また奨学費についても高い傾向があることが分かりました。

指標の説明

- ・流動比率：1年以内に支払期限が到来する負債に対する支払い能力を示す指標
- ・未払金比率：業務費に対する未払金の比率
- ・人件費比率：業務費に対する人件費の比率。数値が高いほど、学内の教育・研究等の業務が教職員等の人材によっていると解釈できます。
- ・一般管理費比率：業務費に対する一般管理費の比率であり、管理運営を行う際の効率性及び管理運営等に要する財源が確保されているかを判断する指標
- ・外部資金比率：経常収益に対する外部資金収益（受託研究収益、共同研究収益、受託事業収益、寄附金収益）の比率

- ・研究経費比率：業務費に対する研究経費の比率であり、数値が大きいほど研究活動に投じられた物件費等が大きいと解釈できます。
- ・教育経費比率：業務費に対する教育経費の比率であり、数値が大きいほど教育活動に投じられた物件費等が大きいと解釈できます。
- ・学生当教育経費：学生一人当たりの教育経費
- ・教員当研究経費：常勤教員一人当たりの研究経費
- ・教員当広義研究経費：常勤教員当たりの広義の研究経費（研究経費、受託研究費および共同研究費と科研費直接経費獲得額の合計）
- ・経常利益比率：経常収益に対する経常利益の割合であり、事業の収益性を判断する指標

※公立大学平均（Gグループ）は、本大学法人と学部構成等が類似している22公立大学法人の令和4年度決算の平均数値を示しています（1法人複数大学の学生数、教員数は法人単位で集計しています）。

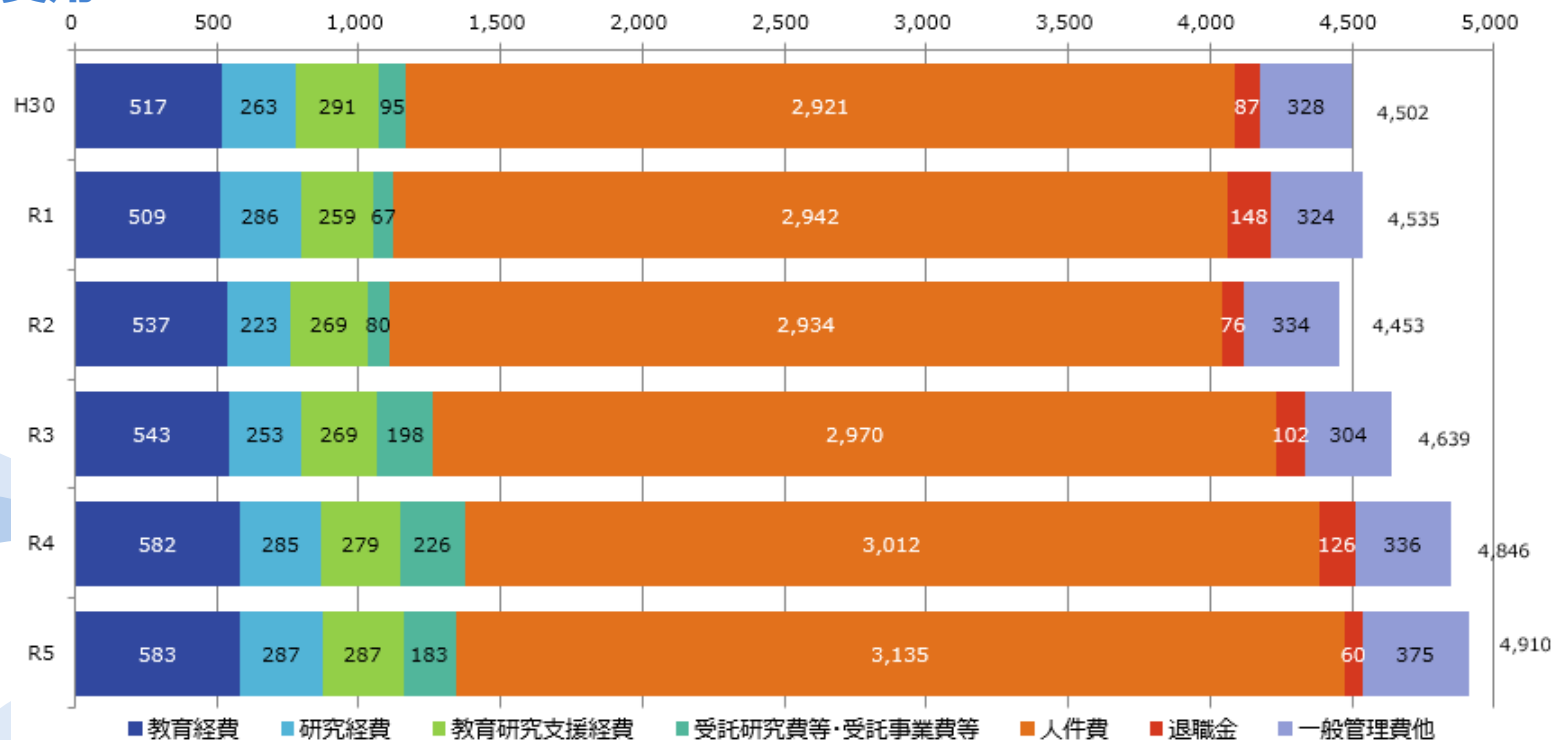
※公立大学法人札幌市立大学、公立大学法人岩手県立大学、公立大学法人宮城大学、公立大学法人新潟県立大学、公立大学法人山梨県立大学、公立大学法人福井県立大学、静岡県公立大学法人、愛知県公立大学法人、公立大学法人滋賀県立大学、公立大学法人島根県立大学、公立大学法人岡山県立大学、公立大学法人新見公立大学、広島県公立大学法人、公立大学法人広島市立大学、公立大学法人尾道市立大学、公立大学法人山口県立大学、高知県公立大学法人、公立大学法人福岡女子大学、公立大学法人福岡県立大学、長崎県公立大学法人、公立大学法人熊本県立大学、公立大学法人名桜大学



□ 経常費用および経常収益の推移

・経常費用

(百万円)



(教育経費) 教育経費は学生等に行う教育に要する費用であり、令和5年度は前年度とほぼ横ばいで推移しています。

(研究経費) 研究経費は教員の研究に要する費用であり、運営費交付金を財源とする一般研究費等以外にも寄附金などによる研究費も含まれています。令和5年度は旅費交通費の増などにより2百万円増加となっています。

(教育研究支援経費) 主に図書情報センターなどの附属施設の運営に要する費用です。令和5年度は消耗品費の増などにより8百万円増加しました。

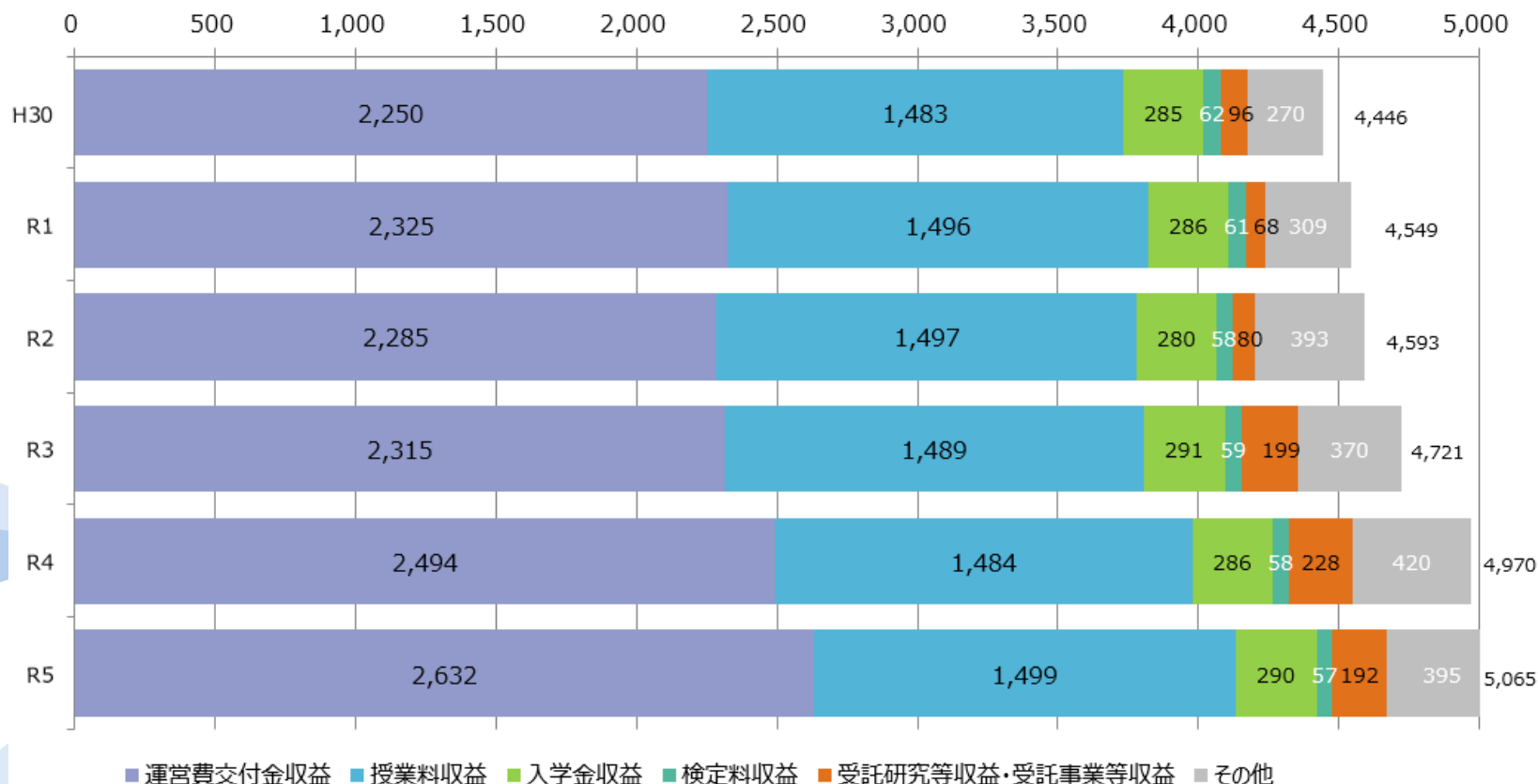
(受託研究費等・受託事業費等) 受託研究・共同研究、受託事業にかかる費用で、令和5年度は受託研究、共同研究の減価償却費の減により28百万円増加しました。

(人件費・退職金) 役員、教員および職員にかかる経費であり、令和5年度は、退職金は減少しましたが給料、賞与の増加により123百万円増加しました。なお、人件費および退職金は経常費用の65%を占めています。

(一般管理費他) 一般管理費は法人全体の管理運営を行うための経費であり、令和5年度は高専開設準備経費が増加などにより39百万円増加しています。

・経常収益

(百万円)



(運営費交付金収益) 令和5年度は会計基準改訂による資産見返の廃止により、運営費交付金を財源として取得した固定資産分は直ちに収益化されることになりました。その影響により運営費交付金収益は138百万円増加しました。運営費交付金収益の経常収益全体に占める割合は51.9%となっています。

(授業料・入学金・検定料収益) 令和5年度は授業料収益全体は、在籍学生数の増加により15百万円増加しました。入学者増により入学金収益は4百万円増加し、検定料収益は横ばいとなっています。

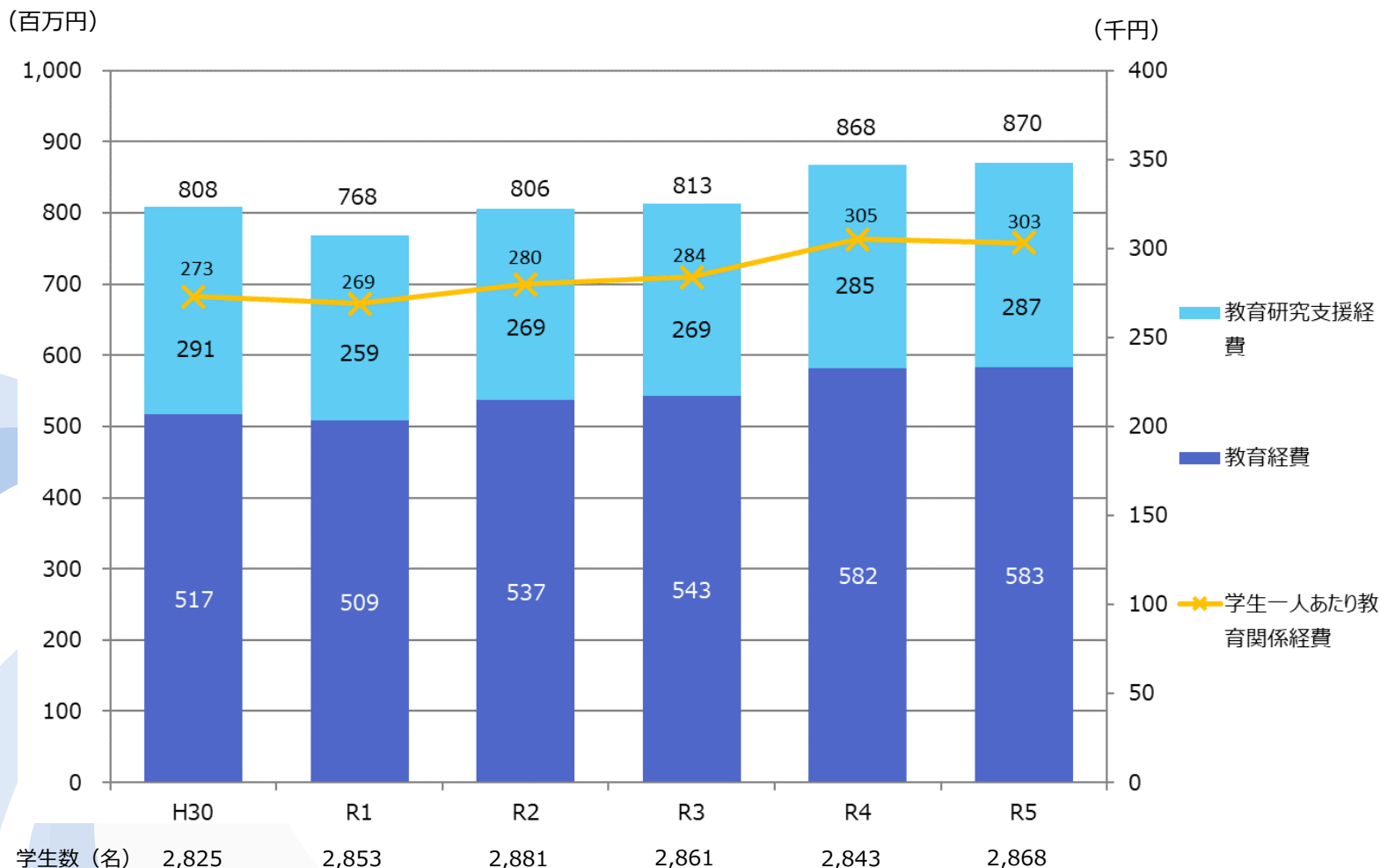
(受託研究等収益・受託事業等収益) 令和5年度は共同研究の受入額および執行額の減少等により36百万円減少しています。

(その他) その他には、補助金収益、寄附金収益、雑益等を含みます。令和5年度は会計基準改訂による資産見返の廃止により、寄付金を財源に取得した固定資産は直ちに収益化することになりました。その影響や受入額の増加により寄附金収益は62百万円増加したものの、資産見返負債戻入が皆減(△100百万円)したため、前期より減少しています。



□ 主な目的別経費の推移

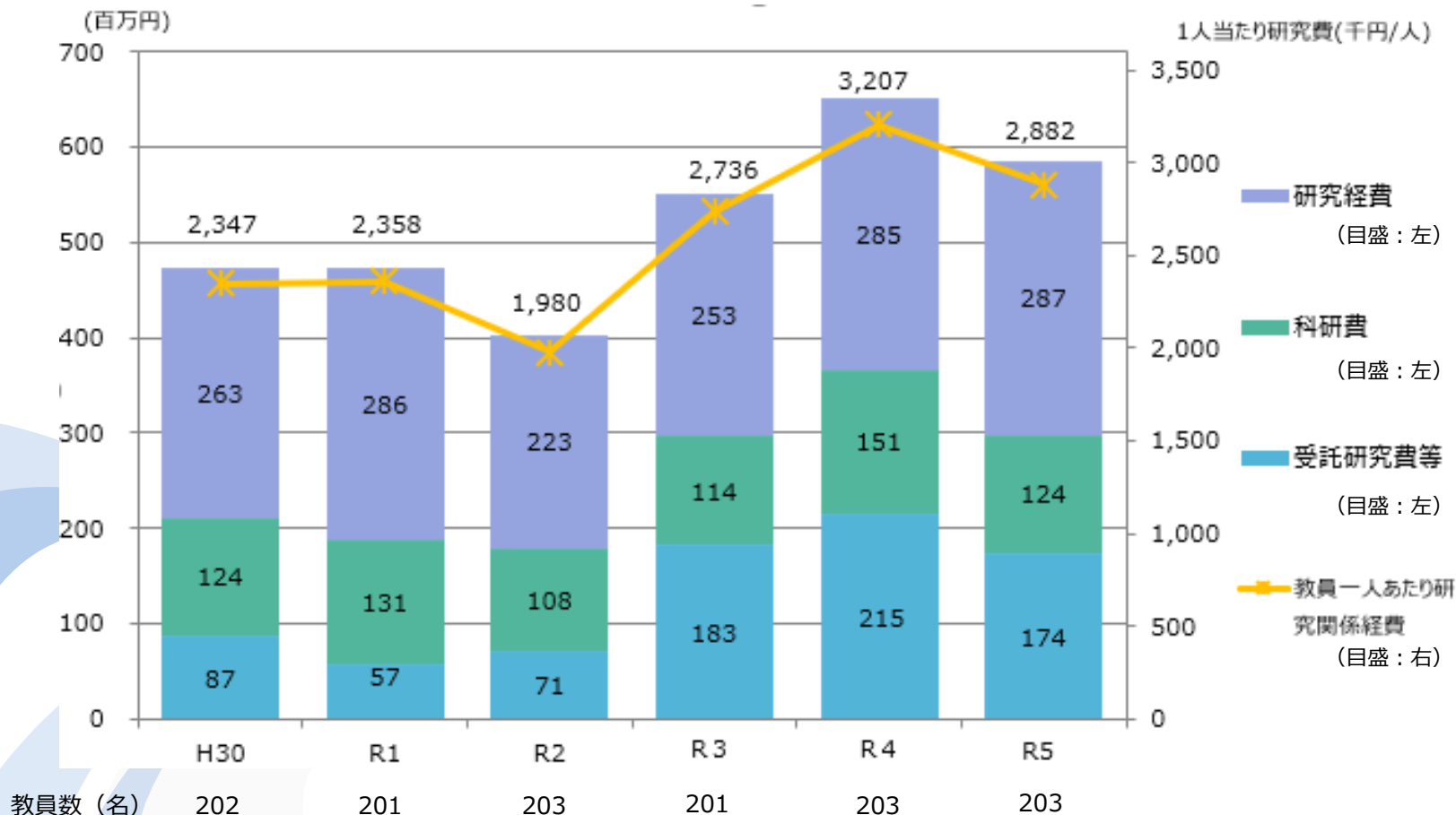
・ 教育関係経費



平成18年4月の法人化以降、平成20年4月に工学部に電子システム工学科を、平成24年4月には、人間文化学部国際コミュニケーション学科を開設し、令和5年度の学生数は、法人化初年度の2,552名から316名増加し2,868となっています。

教育経費については近年は増加傾向にあります。令和5年度の教育経費は前年度より微増となりましたが、学生の在籍者数の増加により学生一人当たりの教育経費は微減となりました。

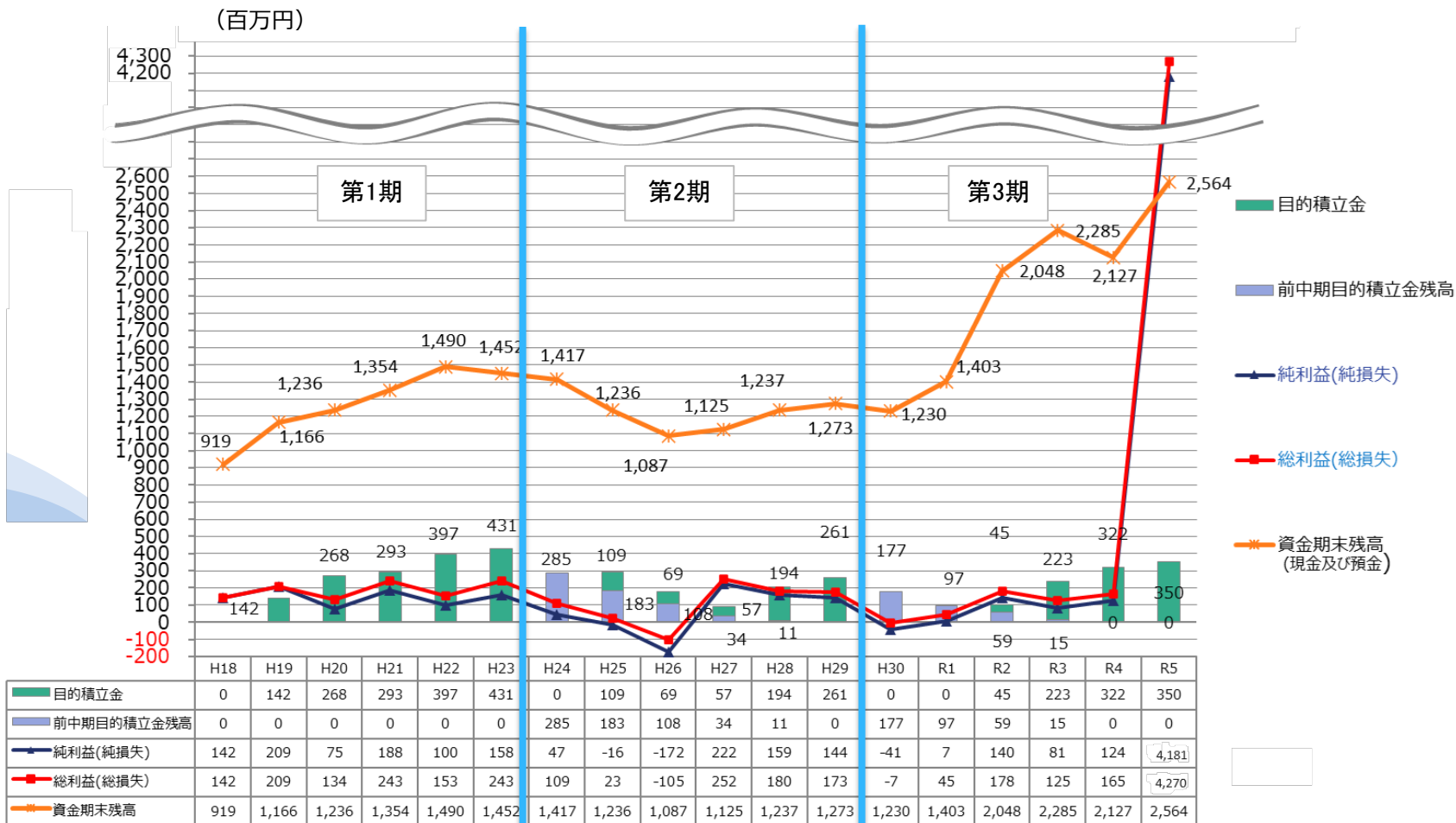
・研究関係経費



- 研究関係経費は、研究経費、受託研究費等、奨励寄附金事業費および科学研究費助成事業（科研費）を集計しています。
- 科研費は教員個人に対する助成金であり、大学の財務諸表には含まれませんが、教員の研究費の一部であることから、ここでは執行額を合算して表記しています。

- 令和5年度の研究関係経費は、前期から比べて、研究経費は増加しましたが、科研費、受託研究費等は減少したため、研究関係経費の総額は、前期から325百万円減少し、2,882百万円となりました。
- 受託研究費等経費が減少しているのは会計基準改訂に伴いR5年度に取得した固定資産からその耐用年数を研究期間から法定耐用年数に変更した影響によるものです。

利益と目的積立金・資金残高の推移

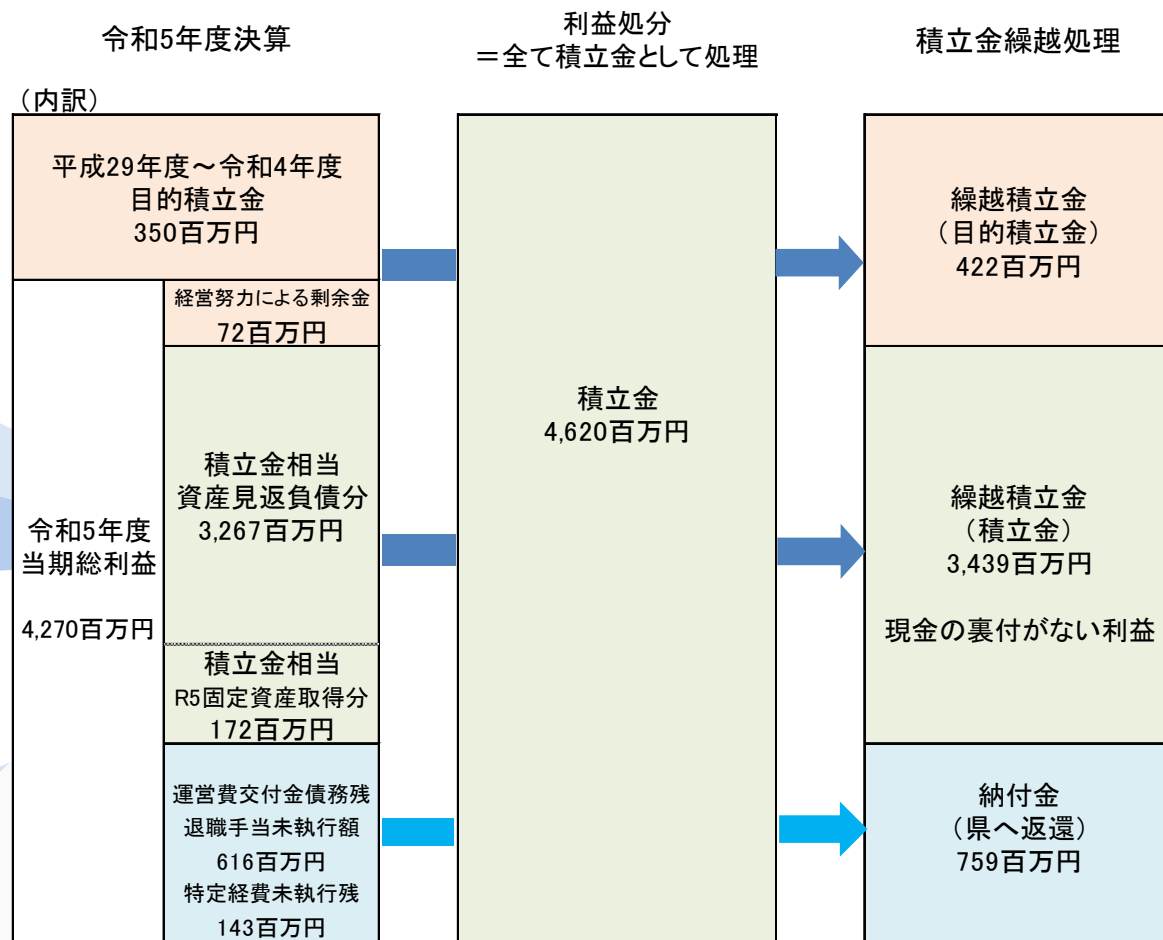


令和5年度の資金期末残高は、前期末より437百万円増加し、2,564百万円となりました。増加の要因は、工事にかかる経費等の年度末の未払金が増加したことによるものです。

令和5年度の総利益は大幅に増加しています。会計基準改訂に伴う資産見返負債の廃止により前年度期末の資産見返負債残を臨時利益に振替たことに加え、令和5年度は第3期中期目標期間の最終年度のため運営費交付金債務残を臨時利益に振替たことが要因です。

令和5年度は第3期中期目標期間最終年度になるため、目的積立金残高および当期総利益については利益処分することになります。資産見返分の利益については現金の裏付けがないため、県に返還しませんが、運営費交付金債務残については県へ返還することになります。

□積立金繰越申請の考え方（参考）



令和5年度は第3期中期目標期間の最終年度になるため、令和5年度末目的積立金の残額、積立金相当（資産見返負債・R5固定資産取得分）、運営費交付金債務残を全て積立金として処理することになります。目的積立金の残額は次期中期計画における繰越積立金（目的積立金）として繰り越し、資産見返負債の臨時利益分および令和5年度に取得した固定資産の収益化分は現金の裏付けがない利益となるため、繰越積立金（積立金）となるよう県へ承認申請を行います。退職手当やその他特定経費（高専開設経費等）の執行残である運営費交付金債務については、納付金として県へ返還することになります。